

国分寺市教育委員会議事録 - 第 1 号

会議の種類 第1回国分寺市教育委員会定例会
会議の日時 平成30年1月25日(木) 午前9時30分
会議の場所 国分寺市立教育センター 5階 教育資料室

会議の出席者

教育長 古 屋 真 宏

(教育委員)

教育長職務代理者 富 山 謙 一

委 員 高 橋 道 子

委 員 戸 塚 晃

委 員 佐久間 博 美

(職員)

教育部長 堀 田 順 也

総合教育担当課長 本 橋 信 行

教育総務課長 新 出 尚 三

学務課長 中 島 弘 美

学校指導課長 松 浦 素 明

統括指導主事 三 澤 亘 潤

指導主事 福 澤 真 吾

指導主事 原 佳 代

社会教育課長 千 葉 昌 恵 (午前9時35分入室)

ふるさと文化財課長 高 杉 強

公民館課長兼本多公民館長 山 崎 明 子

恋ヶ窪公民館長 野 中 哲 也

光公民館長 加 藤 征 彦

もとまち公民館長 豊 泉 早 苗

並木公民館長 本 望 慎 一

図書館課長兼本多図書館長 藤 川 浩 二

書 記 千 田 孝 一

書 記 大 嶽 みなみ

書 記 村 井 美津子

傍聴者 3名

〔開会と署名委員の指名〕

午前9時31分、教育長は開会を宣し、署名委員として1番戸塚委員、4番佐久間委員を指名した。

〔前会議事録の承認〕

・平成29年11月24日開催の平成29年第11回国分寺市教育委員会定例会議事録第15号

〔教育長等の報告〕

教育長 おはようございます。大変寒い中、また、お足元の悪い中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。平成30年第1回目ということですが、本年もどうぞよろしくお願いいたします。

月曜日の大雪で交通事情も非常に悪くなっておりますが、小中学校は登下校時間の変更もなく、平常どおり授業を実施しております。ただ、インフルエンザが大変流行っております。珍しいのですが第十小学校では本日まで学校閉鎖となっております。ほかの学校でも幾つか学年閉鎖や、学級閉鎖が起こっております。しっかりと子どもたちの健康管理に努めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

〔議事〕

なし

〔協議〕

1 国分寺市立小中学校給食費のあり方について

(協議の内容と説明)

学務課長 食材費の上昇によりまして、学校給食の水準を維持することが厳しくなってきたことから、小中学校給食費検討委員会を設置しまして、御検討をいただいたところです。

検討委員会の報告内容につきましては、平成29年12月22日に開催されました教育委員会定例会において御報告をさせていただきました。これを受けまして、今後の国分寺市立小中学校給食費のあり方につきまして、御協議いただければと考えております。

資料の説明をさせていただきます。

1番として、検討委員会の報告の中から給食費の見直し案の部分の抜粋しております。

(1)の小学校については、現行の給食費が左側、見直し案の給食費が右側となっております。(2)の中学校については、検討委員会では変更なしと報告をいただいております。

また、資料①、②、③として、検討委員会で検討の際にお示しした資料をつけております。資料①としてはひと月の献立例で、工夫したことによる基本献立と工夫した献立との給食費等の差がわかる資料となっております。資料②は、今回の改定額を算出するために使いました基本献立をもとにした一食分の給食費を記載しております。現在はこの金額では対応ができないため、代用品の使用などの工夫をして今の給食費の金額に抑えております。資料③は、基本献立をもとにした給食費の算出として算出方法について記載しております。

1ページに戻りまして、2番として保護者への説明について記載しております。今回、検討委員会の報告を受けまして、保護者の方へ検討委員会の報告について説明をさせていただきます。まずは、1月11日と12日に保護者説明会を全保護者向けに行いました。参加者は各1名ずつでした。その中で御意見としては、説明により納得をしたというこ

とや、栄養バランスを考えて作られている基本献立により子どもたちにきちんとした給食を提供してほしいというお話をいただきました。

また、保護者説明会はなかなか参加が難しいだろうということで、現在、各小学校のPTA運営委員会でお時間をいただき説明をさせていただいております。現在2校で説明を終えておまして、この後8校で説明させていただく予定です。その中では、保護者説明会でどのような質問があったのか、また、給食費の金額が変わることで、支払が難しくなる世帯への対応はどうするのかという御質問をいただいております。こちらにつきましては、経済的理由で支払が難しい方には就学援助の制度がありますので、ぜひ御紹介をしてくださいとお話をさせていただいております。

また、資料には記載がありませんが、1月19日に開催された国分寺市議会の文教子ども委員会におきましても、今回の給食費検討委員会の報告書につきまして、御報告をさせていただいております。その中で、委員の方から、全国では少数ではあるが給食費について全額公費負担や第3子への負担軽減などの事例があるので保護者負担の軽減策を市として考えられないかという御意見をいただいております。ぜひこの意見については、教育委員の方にもお伝えしてほしいとのことでしたので、御報告させていただきます。

なお、給食費につきましては、学校給食法におきまして運営に係る費用は自治体負担、食材費は保護者負担とされております。また、多摩26市においても、一部食材費を補助している市はございますが、ほとんどの市が保護者負担となっていることを御報告させていただきます。

(意見・質疑の要旨)

高橋委員 既にいただいている多くの資料について、まず値上げの検討材料としてこれだけ細かな資料を作成してくださったエネルギーとその大変さにはもう脱帽という感じでございます。

現行の給食費で抑えるためにこれまで献立を工夫してきたことを見ておきますと、確かにここまで工夫すれば現行の給食費でも抑えられるという見方もあるかもしれません。しかし給食を通して子どもたちに様々な食材を経験してほしい、またできれば基本献立の給食を子どもたちに食べさせたいと観点からは、例えば豚肉を使用しているところを鶏肉に変更するなど、やはりもうかなり限界に来ているということがよくわかります。

給食費については、食材費は保護者負担とされています。学校見学の際に私どもも食べさせていただいている給食の内容を見ていきますと、家庭ではとてもできないようないろいろな工夫がされており、とてもよく考えて献立がつくられているなど毎回感心することばかりです。値上げに関しても少額に抑えられて提案されてきたと思います。様々な食材費が高騰している中で、食材の代替ではなく、食べ盛りの子どもの食経験を豊かにしたいということが叶えられてくるのであれば、最小限に抑えてやむを得ない値上げが今、提案されているという気がいたします。給食費の見直しは必要なことではないかというのが私の意見です。

佐久間委員 私も、今、高橋委員がおっしゃった御意見と同様賛成でございます。今回提出していただいた資料に対する私の感想としましては、昨年の12月22日開催の教育委員会定例会で提出された給食費検討委員会の資料を拝見したところでも、これはかなり努力をして金額を抑えて工夫をしていることがよくわかったわけですが、今回提出していただいた資料でもさらに、これだけの努力をして単価を抑えているということがよくわか

りました。中でも、資料③で基本献立をもとにして、現状どれだけ給食費が足りないのが計算されております。計算式の中で、基本献立をもとにした給食費1回分の平均金額の算出のもとになる直近3年間について、資料②の表では、その前の年も含まれておりますが、それぞれの年ごとに食品の種類別平均価格がわかる表となっております。本当はどれだけ給食費が必要なのかという計算の根拠として、とても説得力があると思いました。

また、資料①の献立表からは、基本献立と工夫した献立を比べることで、給食費が幾ら足りないのかや食材の内容についてどのように工夫してきたのかがわかります。もう本当に1つ1つ見ていきますと、ぎりぎりなのかなというような感想も持ちまして、本当に努力をされてきたのだということが具体的にわかりまして、大変いい資料をつけていただいたと思っております。

前回の教育委員会定例会の報告の中でそのような工夫も限界に近い状況だというお話がありまして、やはり子どもたちには栄養と食育の両面で十分な質と量の給食を提供していただきたいと私も思っております。給食費については保護者の御理解をいただきながら、基本献立で提供できる金額への見直しの方向で検討を進めていくことがよろしいのではないかと思います。

戸塚委員 資料③ですと、低学年、中学年、高学年の必要と考える給食費の月額が、それぞれ4,324円、4,563円、4,785円となっております。これは私の資料の見方が間違っているのかもしれませんが、資料①のひと月の献立例の工夫した献立の合計額は5,258.64円となっております。そうすると先ほど申し上げた必要と考える給食費の月額のいずれも、献立例のひと月の合計額5,258円に到底及ばない金額になっているのですが、これはどういうことなのでしょうか。5,200円程度ないと基本献立での給食の提供ができないという意味ではないのでしょうか。

学務課長 今回、資料③に記載している必要と考える給食費の月額は、1年間の食材費を給食費の支払いをいただいている11か月で割ったものでございます。資料①については、1年のうちで給食の回数が多い6月の献立で表示させていただいておりますので、この金額となっております。

戸塚委員 そうすると、確認ですが平均すると資料③の4,300円から4,700円の間におさまるといえることですか。

学務課長 1年間を通しますと、その金額で給食の提供をさせていただきたいということになります。

富山委員 資料を見て、また学校を訪問して栄養士の方にお話を伺うと、学校はよく努力をしてきてもう限界に来ているのではないだろうか、むしろ見方を変えたとこのままで本当にいいのかという結論に今至っています。いろいろな食材がある中でもやはり国分寺市産や国産の野菜を使うなど、国分寺市の給食の場合には安心・安全な給食を子どもたちに提供するために、多少そのハードルを高くしてあります。これは当然大事なことで守っていきたくて考えております。そのような中で、資料①を見ると、先程も指摘があったように1か月の中で、8回ほど鶏肉を代わりに使用しております。もちろん鶏肉がいけないということではありませんが、子どもたちには多種多量のタンパク質を摂り、その食材を味わうことが、やはり食文化の中では大事であると思えますし、もう限界に達していると思えます。今回の給食費の値上げはもう誰が見てもやむを得ない状況であると思えます。

ただし、子どもたちの中にはいろいろな家庭状況があります。就学援助という制度を知らないでいるということはあまりよくないので、そういう制度がありそれを活用すること

ができるというのは、いろいろな広報を通じて周知徹底を図っていく必要があると思います。

教育長 おおよそ委員の皆様方からは、やはり国分寺市の安全・安心な給食や食育の観点から、また質の担保からも、ぎりぎりの状況の中では値上げもやむを得ないのではないかというお話をいただいたと思っております。値上げは仕方がないことかもしれませんが、現在の算出額は検討委員会の中での見直し案だと思えます。それが他市と比較するとどのくらいの額なのかを伺いたいと思えますが、いかがでしょうか。

学務課長 検討委員会の中でも他市との比較を行っております。現在、自校式で行っている14市と比較しておりますが、学年によって変わるところでもありますが、中学年では今回の見直しの額とさせていただいても、14市の中で上から5番目になります。

教育長 つまり、それほど突出しているということではないということですね。

もう1点伺います。値上げをするということは保護者の負担が増えるということになります。また、文教子ども委員からも一部公費の負担などのお話もいただきました。近隣の食材費の補助の状況について伺いたいと思えますが、いかがでしょうか。

学務課長 今回、自校式として比較している14市において、今回の改定の実質的な内容となっております食材費につきまして、補助を出しているのは2市でございます。その内1市につきましては、補助後の額が国分寺市の今回考えている給食費よりも上回っております。また、改定分について、他市でどのような補助をしているのか確認をしたところ、平成26年に消費税の改定が行われておりますが、それ以後は20市が給食費の改定を行っております。その改定分について補助を行っているのは1市のみとなっております。

戸塚委員 そもそも前提問題として、学校における給食費について、法律等の規定がありますか。もしあれば、どのように規定されているのか教えていただきたいと思えます。

学務課長 学校給食法がございまして、その中で運営にかかる費用は自治体負担、食材費は保護者負担とされております。

戸塚委員 そうすると、確認ですが、食材費については原則は保護者負担と法律で規定されているということですか。

学務課長 委員おっしゃるとおりです。

教育長 法令によるとという観点で、今、御説明をさせていただきましたが、それでも補助をしている市は2市あるという調査結果にはなっております。

佐久間委員 補助をしている市では、教育費として補助を行っているのか、福祉の観点で補助を行っているのか伺いたいと思えます。

学務課長 食材費の保護者負担の軽減ということで、教育費の中で補助を行っております。

教育長 もう1点あります。中学校の給食費についてですが特に変更なしということですが、また、献立についても教育委員会で考えている献立を実施しております。中学校のほうは特に変更がないというような検討委員会の報告があり、また、事務局としても同様の考えであることを押さえていきたいと思えます。

本日は小学校の給食費のあり方について御協議をいただきました。国分寺市の安全・安心な給食、また食育の観点からしても、これまで工夫を重ねてまいりましたが限界に来ております。さらに工夫をしていくために、また、より一層充実をしていくために、給食費の値上げもやむを得ないのではないかという御意見を伺わせていただきました。本日は協議ですので、皆様方からいただきました御意見をもとに、事務局としてしっかりと検討を重ねて、また、今後の議案等の整理に当たっていきたいと思えますので、どうぞよろしく

お願いいたします。

〔報告〕

1 寄附の受領について

(事務局からの説明)

教育総務課長 資料1を御覧ください。寄附の受領について5件ございますので、御報告します。

この中で1番から4番までは、今年度周年記念行事を行いました学校への寄附の報告になります。今年度周年記念行事を行いました第一中学校、第一小学校、第十小学校、第三小学校に対して、各学校のPTAより寄附をいただいております。

まず、1番の第一中学校につきましては、紅白幕、横断幕の布・塗料、お盆、傘立て、掲示印刷物用インク・紙をいただいております。評価額は19万3,586円です。

2番の第一小学校では刺繍入りバンダナ、電波壁掛時計、鉛筆、スリッパをいただいております。評価額は20万5,934円です。

3番の第十小学校ではイベントテントをいただいております。評価額は10万5,000円です。

4番の第三小学校ではテント、校旗用旗竿、校旗用旗頭をいただいております。評価額は16万3,600円です。

5番ですが、今年度も市内4つの読売センターの販売所より、読売新聞の朝夕刊を各3部ずつ市内小中学校15校に寄附をいただけることになりました。評価額は217万9,980円です。いただいております新聞については、図書室などさまざまな場所に配架して、十分に今までも活用させていただいております。

(意見・質疑の要旨)

なし

2 市立図書館の臨時休館について

(事務局からの説明)

図書館課長兼本多図書館長 資料2を御覧ください。市立図書館の臨時休館について御報告いたします。

国分寺市立図書館条例第4条に基づき、もとまち図書館、並木図書館、光図書館におきまして、蔵書点検及び来年度4月から開始する図書館一部業務委託に伴う事務室のレイアウトの変更等のため、資料に記載のとおり休館する予定です。

(意見・質疑の要旨)

教育長 市民の方にしっかりと周知を図っていただきたいと思います。よろしくお願いたします。

〔その他〕

(事務局からの説明)

学務課長 先ほど、教育長からお話がありましたように、今週に入りましてインフルエンザによる学級閉鎖等の報告がありましたので、その状況について御報告させていただきます。

す。

今週におきまして、小学校では学級閉鎖を第二小学校、第七小学校、第八小学校の3校、学年閉鎖を第四小学校の1校で行っております。また、第十小学校で学校閉鎖を行っております。中学校では、学級閉鎖を第五中学校の1校で行っております。今週、計6校がインフルエンザ様疾患による臨時休業を行っております。現在、1校につきましては学級閉鎖を解いておりまして、5校が学級閉鎖等を行っております。学校でも注意をしてくださっておりますが、今後も手洗いや換気等につきまして対応いただくように学校にお願いしてまいりたいと思います。

(意見・質疑の要旨)

なし

〔閉会〕

午前10時06分、教育長は閉会を宣した。

署名委員 1 番

4 番

調製職員